

郷土資料

あれこれ 71

【問合せ】
社会教育課 郷土史編さん係

☎773-2197

南魚沼市の条例のひとつに「南魚沼市緑地保全条例」があります。市の区域内にある緑地を保全し、緑地の造成を図ることで、良好な生活環境の創造と保全に寄与することを目的としています。条例に基づき美観風致を維持するためとして、地域にある樹木や森林を「保存樹木等」として指定しています。現在市内には、下原諏訪神社の杉など20か所ほどを保存樹として登録しています。

この保存樹とは別に、市の文化財に指定している樹木もあります。穴地の一本杉、長森八海神社の御神木などです。また、新潟県の文化財（天然記念物）として、山口八海神社の杉並木（写真1）、岩崎万松寺の大カツラ、君沢薬照寺の大カツラ、塩沢長恩寺のオハツキイチョウが指定されています。

保存樹などのうつつそうと茂った壮観な姿は、地域の人たちに親しまれています。

南魚沼市の石碑②
「参道杉並木文化財指定 記念碑」
〔山口八海神社参道入口〕



山口の八海神社の杉並木は、参道の両脇に約440mにわたって続いています。総本数は250本余りで、樹齢は200年を超え、樹幹は最も大きなもので6mを優に超えるといえます。この杉は、天保7年（1863年）にこの地域が大干ばつとなったときに、24か村の住民が藩主に干害の対策を願い、水源涵養林造成として杉が植林されたそうです。杉の一部は、太平洋戦争の際に伐採され、軍に供出されたそうです。

この杉並木は、昭和45年8月28日に新潟県の文化財（天然記念物）に指定されました。指定を記念して昭

和47年11月、有志により参道入口に石碑が建立されました。また、この杉並木は、八海山とともに城内郵便局の風景印のデザインに取り入れられています。（写真2）



【写真1】八海山神社の杉並木

【写真2】八海山と杉並木をデザインした風景印（城内郵便局）



《参考資料》
『新編城内郷土誌』

「浦佐毘沙門堂の裸押合」重要無形民俗文化財指定記念シンポジウム

【問合せ】社会教育課 文化振興係
☎773-33756

日時 11月4日(日)

午後1時30分～4時30分

会場 浦佐普光寺 本堂〔浦佐門前〕

内容 「浦佐毘沙門堂の裸押合」が国の重要無形民俗文化財に指定されたことを記念し、シンポジウムを開催します。尽力された地元、行政、研究者それぞれから、どのようにに伝統を守り受け継いでいくか、今後の展望を考えます。

基調講演

講師 前田俊一郎さん（文化庁文化財部 伝統文化課）

パネルディスカッション

コーディネーター

飯島康夫さん（新潟大学准教授）

パネリスト

前田俊一郎さん、

原田健一さん（新潟大学教授）、

中野泰さん（筑波大学准教授）、

浦佐多聞青年団 ほか

申込み 不要。直接会場まで。